

SNSの広告をきっかけとした消費者トラブルにご注意！

【事例】

- ・ SNSの広告から70%OFFのブランド衣料を注文し、代引きで商品が届いたが、広告とは全く違う偽物で、販売店の連絡先もわからない。
- ・ SNSの広告を見て、国産の冷風扇がすごく安く買えると思って注文したら、届いたのは外国製の全く違う商品だった。

【SNS上の広告はしっかり内容を確認しましょう！】

有名企業のロゴや社名を無断で使用し、正規の商品とは異なる偽物や粗悪品を販売しているケースがみられます。

- ◇ 大幅な値引きや低価格の広告にご注意ください。
- ◇ 商品の効果を過剰にうたうSNS上の広告にご注意ください。
- ◇ インターネットショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。注文を確定する前に、契約内容（定期購入になっていないか、送料はいくらかなど）をしっかりと確認しましょう。
- ◇ 通販サイトで支払方法が『代引き配達』しか選択できない場合は、ご注意ください。
- ※ 少しでも不安に思ったら、消費生活センターまでご相談ください。

高砂市消費生活センター 079-443-9078

【消費者ホットライン（☎188）！】

消費者ホットライン（☎188（局番なし））は、近くの消費生活相談窓口を案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

土・日、祝日など近くの消費生活相談窓口が開所していない場合には、国民生活センターにつながります。

- ※ 消費者トラブルで困ったときは、「一人で悩まず、まずは相談！」消費者ホットライン（☎188（局番なし））をご利用ください。